

## 4-4 グリーンインフラの推進

### ⑮ 緑地・農地の保全

主体 行政 / 市民 / 事業者

#### ○ 緑地・農地の保全に資する各種制度の運用

- ・「農業振興地域制度」の適正な運用により、市街化調整区域に残された広大な農地（農用地区域）を保全していきます。
- ・市街化区域においては、「生産緑地地区の継続的な保全」や「身近な市民農園の整備促進」により都市農地を保全していきます。
- ・樹林保全地区など条例に定める緑地についても保全していきます。

#### ○ 農地が有する多面的機能のPR

- ・土地所有者自身が「農地の多面的機能」を理解し、農地の保全に協力していただけるよう、PRを行っていきます。

### ⑯ 公共施設の緑化の推進

主体 行政

#### ○ 公共施設における緑地の拡大

- ・市役所や文化施設、学校などの公共施設において、樹木の植栽や花壇の設置などを積極的に行います。
- ・都市公園の新設・改修を行う際は、新規植栽などを行います。
- ・地域の景観特性や環境との調和、歩行者の安全性などに配慮しながら、街路樹などによる道路緑化を検討していきます。
- ・河川の整備にあたっては、「治水」の観点だけでなく、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための「多自然川づくり」を検討していきます。

### ⑰ 民有地の緑化の推進

主体 行政 / 市民 / 事業者

#### ○ 民有地における緑地の拡大

- ・緑づくりの補助制度（生垣等設置奨励補助制度、都市緑化推進事業補助制度）の積極的な活用により、住宅や店舗における生垣設置、駐車場緑化、樹木植栽、屋上緑化などを推進していきます。
- ・雨水貯留浸透施設設置補助制度とタイアップし、雨水貯留槽の設置と緑化の推進を合わせて行っていきます。